

令和元年 第2回臨時会

美 瑛 町 議 会 会 議 録

(第1号) 5月7日 開会

美 瑛 町 議 会

# 議 事 日 程

令和元年第2回美瑛町議会臨時会

令和元年5月7日午前9時30分開議

- |          |         |                      |
|----------|---------|----------------------|
| 第 1      |         | 仮議席の指定について           |
| 第 2      |         | 会議録署名議員の指名について       |
| 第 3      | 選挙第 1 号 | 議長の選挙について            |
| 第 4      |         | 会期の決定について            |
| 第 5      | 選挙第 2 号 | 副議長の選挙について           |
| 第 6      |         | 議席の指定について            |
| 第 7      | 発議第 1 号 | 美瑛町議会常任委員会委員の選任について  |
| 第 8      | 発議第 2 号 | 美瑛町議会運営委員会委員の選任について  |
| 第 9      | 選挙第 3 号 | 大雪消防組合議会議員の選挙について    |
| 第 10     | 選挙第 4 号 | 大雪清掃組合議会議員の選挙について    |
| 第 11     | 選挙第 5 号 | 大雪葬斎組合議会議員の選挙について    |
| 第 12     | 選挙第 6 号 | 大雪地区広域連合議会議員の選挙について  |
| 第 13     | 議案第 1 号 | 専決処分について             |
| 第 14     | 議案第 2 号 | 専決処分について             |
| 第 15     | 議案第 3 号 | 専決処分について             |
| 第 16     | 議案第 4 号 | 監査委員の選任について          |
| 第 17     | 議案第 5 号 | 財産の取得について            |
| 第 18     | 議案第 6 号 | 財産の取得について            |
| 追加日程     |         |                      |
| 第 18 の 2 | 発議第 3 号 | 美瑛町議会議会報特別委員会の設置について |
| 第 18 の 3 |         | 所管事務調査の申し出について       |

○出席議員（14名）

1番	保田仁	議員
2番	坂田美香	議員
3番	増山和則	議員
4番	濱田洋一	議員
5番	大坪正明	議員
6番	中村俱和	議員
7番	穂積力	議員
8番	桑谷覺	議員
9番	高田紀子	議員
10番	野村祐司	議員
11番	青田知史	議員
12番	山本賢一	議員
13番	八木幹男	議員
議長	14番 佐藤晴観	議員

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町	長	角	和	浩	幸	君											
副	町	長	塚	田	聡	仁	君										
副	町	長	石	井	典	夫	君										
総	務	課	長	鈴木	貴	久	君										
会	計	管	理	者													
政	策	調	整	課	長	今	瀧	毅	君								
税	務	課	長	富	田	敏	博	君									
会	計	課	長														
住	民	生	活	課	長	高	木	比	斗	志	君						
保	健	福	祉	課	長	平	間	克	哉	君							
地	域	包	括	支	援	セ	ン	タ	ー	所	長	高	崎	史	江	里	君
保	健	セ	ン	タ	ー	所	長	森		法	子	君					
保	育	セ	ン	タ	ー	所	長	檜	山	尚	代	君					
経	済	文	化	振	興	課	長	今	野	聖	貴	君					
文	化	ス	ポ	ー	ツ	推	進	室	長	栗	原	行	可	君			
農	林	課	長	吉	川	智	巳	君									
建	設	水	道	課	長	山	下	浩	史	君							
水	道	整	備	室	長	長	野	克	哉	君							
町	立	病	院	事	務	局	長	小	杉	昌	敏	君					
総	務	課	財	政	係	長	竹	本	匡	志	君						
教	育	課	長	千	葉	茂	美	君									
管	理	課	長	梶	原	祐	治	君									
図	書	館	長														
農	業	委	員	会	会	長	川	崎	章	道	君						
農	業	委	員	会	事	務	局	長	川	合	実	智	代	君			
代	表	監	査	委	員	大	西	宣	充	君							
監	査	事	務	長	高	島	和	浩	君								

○書記

事務局長 新村 猛 君  
係 長 佐藤 誉 修 君

---

臨時議長の紹介

---

○事務局長（新村 猛君） おはようございます。議会事務局長の新村でございます。本臨時会は、一般選挙後、はじめての議会であります。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。年長の中村俱和議員をご紹介します。

中村議員、議長席にお着きください。

（臨時議長 中村俱和議員 議長席に着席）

---

臨時議長挨拶

---

○臨時議長（中村俱和議員） ただいま紹介されました中村俱和です。地方自治法第107条の規定により、議長選挙の終わるまでの間、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

ここで、会議開始前に新しい議員も当選されましたので、議員の自己紹介を行いたいと思います。仮議席順に簡潔に自己紹介をお願いします。それでは、仮議席1番の方からどうぞ。

（各議員自己紹介を行う）

○仮1番（青田知史議員） おはようございます。仮の1番、青田知史でございます。福祉と子どもの健全育成を主な目的にしているNPO法人の役員をしております。まずもって町民の皆さまの奉仕者であるということをしっかり自覚しまして、信頼を得るように常に倫理的な正しさを心に抱いて議会の権威を保ち、さらに高めていくことができるように私自身議員としての見識を磨いていくように努めてまいりたい、その思いをこの場でお誓い申し上げて自己紹介にかえさせていただきます。1期目ですどうぞよろしくお願いします。

○仮2番（大坪正明議員） おはようございます。仮2番、大坪でございます。今回2期目ということでございます。1期目の経験を生かしながら美瑛町に現在あります、いろんな問題についても、少しでも解決していけるように努力していきたいというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○仮3番（桑谷 覺議員） はい、桑谷覺です。今年3期目となりましたので、一つよろしく申し上げます。

○仮4番（坂田美香議員） 仮議席4番、坂田美香です。初当選となり、責任の重さに身の引き締まる思いでおります。北町に住んで24年、今までの経験を生かした仕事ができるよう、日々

勉強していきたいと思っていますのでよろしくお願いします。

○**仮5番（佐藤晴観議員）** おはようございます。佐藤晴観です。3期目でございます。3日ほど前から、自分でも血圧が上がってるなとわかるぐらいちょっと高ぶっております。よろしくお願いいたします。

○**仮6番（高田紀子議員）** おはようございます。初めて議員となりました。6番の高田紀子と申します。私は森林組合に41年という仕事をさせていただいておりました。まずもって、林産業の方にまずは力をちょっと入れていきたいと思っています。また、主婦でもあり、母でもありでありますので、その辺女性の仕事としてもちょっと、できればなどは思っていますが、新人ですので、まずは勉強させていただいて、皆さまから力をいただいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○**仮8番（野村祐司議員）** おはようございます。仮ナンバー8番、野村でございます。よろしくお願いいたします。2期目でございます。幸町在住でございます。議員の本分を忘れずしっかり胸に収めながら、この任期4年務めてまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○**仮9番（濱田洋一議員）** おはようございます。濱田です。4期目です。よろしくお願いいたしますを申し上げます。以上です。

○**仮10番（穂積 力議員）** はい、仮ナンバー10番、穂積力です。また、当選してここに座れたこと、感謝しています。そのことを忘れないでまた4年間、町民のために頑張りたいと考えております。24年という経験はありますけれど、初心に戻り一生懸命やる決意ですので、どうぞよろしくお願いいたします。

○**仮11番（増山和則議員）** おはようございます。増山和則です。私は高校を卒業して40数年、札幌で生活をして現在、美瑛に戻り、今、農業をしています。私の生まれた町をですね、皆さんとともに暮らしやすい、本当に安心して暮らせる、そういうまちづくりのために頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○**仮12番（八木幹男議員）** おはようございます。3期目になります。八木幹男です。よろしくお願いいたします。全ての問題は、人口問題、ここを解決することによって、課題、いろんなものが見えてくるのではないかなと、このように感じております。特に人口ビジョン、2040年の人口ビジョンここを起点に考えていきますと、本町のいろいろな課題が見えてくると、このように感じております。ここに全力投球していきたいと、このように考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○**仮13番（保田 仁議員）** おはようございます。仮13番、保田でございます。ご承知のとおり1年生議員でございます。3月まで、行政の一員としまして皆さまとは現在とは反対側の席についておりました。改めまして、議員として行政職員の皆さんと向き合い、多くの町民の皆さまから貴重なご意見を伺いながら、この場にいる自分の責任を重く感じているところでご

ございます。今後は町民の代表といたしまして、議員の皆さま方、行政職員の皆さま方とタッグを組みながら、時にはですね、対峙をしながらですね、まちづくりに努めてまいりたいと考えております。よろしくお願いをいたします。

○**仮14番（山本賢一議員）** 仮番号14番、山本賢一でございます。住所は大村村山でございます。農業を営んでおります。今回初当選ということで何分わからないことがたくさんございます。多くの方々のご指導をいただきながらこの後議員を務めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○**臨時議長（中村俱和議員）** はい。中村です。今回私は2期目の議員でございます。私はもともと北海道出身ですけども、関東に22年余り住んでおりました。約30年前に戻りまして住み続けてきたわけですけども、やっとこの町に足がついてきたかなと感じております。美瑛町にはさまざまな問題が山積していると私は感じております。少しでも前進できるように努力していきたいと思っております。

---

#### 開会及び開議宣告

---

○**臨時議長（中村俱和議員）** ただいまから令和元年第2回美瑛町議会臨時会を開会します。本日の会議を開きます。ただいまの出席議員は14名であります。

本日の議事日程は印刷物で配布のとおりであります。

---

#### 美瑛町町民憲章の朗唱

---

○**臨時議長（中村俱和議員）** これから、美瑛町町民憲章の朗唱を行います。傍聴者の方もご起立をお願いします。

（全員起立して町民憲章の朗唱を行う）

（朗唱文の記載を省略する）

---

#### 町長就任の挨拶及び招集挨拶

---

○**臨時議長（中村俱和議員）** 角和町長から町長就任の挨拶及び本臨時会招集の挨拶があります。

（「はい」の声）

はい、角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○**町長（角和浩幸君）** 皆さまおはようございます。令和元年になりまして、初めてとなります、



第2回美瑛町議会臨時会、全員の議員の皆さまのご出席をいただきまして、開催をいただきましたこと心から感謝を申し上げます。統一地方選挙後、初めての議会になります。当選をされました、議員の皆さま方に心からお喜びとお祝いを申し上げます。また、選挙に当たりましては、多くの町民の皆さま方に選挙にかかわっていただき、投票いただき、選任をいただきました。この場をお借りいたしましても感謝を申し上げます。また本日、多くの傍聴者もいらしていただきました。心からお礼を申し上げます。おかげさまで私も、町民の皆さまから美瑛町長という大変重たい職務を預けていただきました。今この場に立たせていただきまして大変身の引き締まる、そういう思いでいっぱいでございます。町民の皆さまの期待と信託に応えられるよう、持てる力の全てを注ぎまして努力をしております。何とぞよろしくお願いいたします。選挙の中では私もですけども、議員の皆さま方も、多分そうだと思います。多くの町民の方からさまざまな意見を聞かされてきたのではないかなと思っております。この町の主人公は町民の皆さま方でございます。町民の皆さま方の希望や願いを一つずつ形にしていくのが行政の仕事ではないかと信じております。風通しのいい開かれた町政を実現していくために全力で取り組んでまいります。幸い、優秀な職員がそろっております。職員一同、心を一つにして努力をしております。何とぞご指導のほどよろしくお願いいたします。議会議員の皆さま方とは、もちろん地方自治の二元代表制のこの原則を心に刻み、取り組ませていただきます。議員の皆さまの声はそのまま町民の皆さまの声です。よく耳を傾け、政策の中に反映できるよう、意を尽くしてまいりたいと思っております。そういう意味でも議会の政策提案の機能には大きく期待をしております。もちろん緊張関係を持つのは当然でございますけれども、深い信頼関係のもとで共に美瑛の未来に向けて政策を練り上げる、そのような仕組みや関係を構築できたらいいと思っております。この点におきましても、ご指導賜りますよう、よろしくお願いいたします。桜が咲き始めました。新しい時代が始まりました。議員の皆さまのますますのご活躍とご健勝、そして町民の皆さま方にとりましても、すばらしい良き1年、良き時代になりますようご祈念を申し上げまして、就任のご挨拶に代えさせていただきます。

それでは、今回提案させていただきました議案につきまして、説明をさせていただきます。議案第1号から議案第3号は専決処分についてであります。平成30年度の美瑛町一般会計、美瑛町農業研修施設事業特別会計、美瑛町水力発電事業特別会計の3会計の補正予算につきまして、地方自治法の規定により専決処分しましたので、議会の承認をお願いするものでございます。一般会計補正予算につきましては、地方譲与税等の各種交付金及び特別交付税の確定に伴い、財源が確保できたことによる基金積立金の追加。その他事業費確定による財源調整などです。農業研修施設事業特別会計、水力発電事業特別会計につきましては、事業の精算に伴う執行残の整理などです。

議案第4号、監査委員の選任についてであります。監査委員の任期満了に伴い、議会の同意

を得て、議員の中から監査委員の選任をお願いするものでございます。

議案第5号及び議案第6号の財産の取得についてであります。発電機10台及び小型除雪車1台の取得についてお願いするものでございます。

以上、議案6件につきましてご提案しますので、慎重なるご審議をいただきお認めいただきますよう、よろしくお願いいいたします。以上でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

---

#### 日程第1 仮議席の指定について

---

○臨時議長（中村俱和議員） 日程第1、仮議席の指定を行います。仮議席は、ただいまご着席の議席とします。

---

#### 日程第2 会議録署名議員の指名について

---

○臨時議長（中村俱和議員） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、臨時議長において、仮議席1番、青田知史議員、仮議席14番、山本賢一議員を指名します。

---

#### 日程第3 選挙第1号 議長の選挙について

---

○臨時議長（中村俱和議員） 日程第3、選挙第1号、議長の選挙を行います。選挙は投票で行います。議場の出入り口を閉めます。

（議場の出入り口を閉める）

ただいまの出席議員は14名です。

次に、開票立会人を指名します。会議規則第32条の規定により、立会人に仮議席2番、大坪正明議員と仮議席13番、保田仁議員を指名します。立会人には、後ほど開票の立ち会いをお願いします。

投票用紙を配ります。

（投票用紙の配布）

投票用紙の配布漏れはありませんか。

（「なし」の声）

配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱の点検）

はい。異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。投票用紙には被選挙人の氏名のみを記載してください。

ただいまから投票を行います。点呼に応じて議長席に向かって右から登壇し、投票した後は左から降りて自席に戻ってください。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

○事務局長（新村 猛君） それでは、議席番号及び議員名を呼び上げます。

1 番、青田知史議員。

2 番、大坪正明議員。

3 番、桑谷覺議員。

4 番、坂田美香議員。

5 番、佐藤晴観議員。

6 番、高田紀子議員。

8 番、野村祐司議員。

9 番、濱田洋一議員。

10 番、穂積力議員。

11 番、増山和則議員。

12 番、八木幹男議員。

13 番、保田仁議員。

14 番、山本賢一議員。

7 番、中村俱和臨時議長。

以上であります。

○臨時議長（中村俱和議員） 投票漏れはありますか。

（「なし」の声）

投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。2 番、大坪正明議員と 13 番、保田仁議員は開票の立ち会いをお願いいたします。

（開票）

選挙の結果を報告します。

投票総数 14 票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。

その内、有効投票 14 票。無効投票 0 票です。有効投票の内、佐藤晴観議員 9 票、野村祐司議員 4 票。穂積力議員 1 票。以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は 4 票です。したがって、佐藤晴観議員が議長に当選されました。議

場の出入り口を開きます。

(議場の出入り口を開く)

ただいま、議長に当選されました佐藤議員が議長におられます。会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

---

議長就任挨拶

---

○臨時議長（中村俱和議員） 議長に当選されました佐藤議員から発言を求められておりますので、これを許します。

(「はい」の声)

はい、佐藤議員。

(議長 佐藤晴観議員 登壇)

○議長（佐藤晴観議員） おはようございます。ご指名をいただき、改めて身の引き締まる思いと、皆さまの大きな期待を強く感じているところであります。このたび、議長選挙で皆さんにお伝えした町民参加型、行政監視機能、政策立案機能とお伝えさせていただきました。この3本の柱を支えるのが議会議員、14名のスキルを上げていくことが直結することは明らかであり、急務であると考えております。また、町長は1人ですが、我々議会議員は14名であります。職員の数をちょっと足されちゃうとかなわなくなってしまうんですが、しかし、我々議会議員は町民から負託を受けた票はこの14人の合わせただけでも、6113票あります。この町民とのつながりを十分に生かし、町の施策の後押しや抑止力となれるよう、全町民のための議会となるようにと思っております。最後になりますが、新しい令和という時代を迎え、14人の向上心が実を結び、新たな時代の美瑛町議会となるように舵を取らせていただくとお約束申し上げ、13人の議会議員の皆さま、そして全町民皆さま、そして、天気の良い中、傍聴に来ていただいている皆さまに心よりお礼申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。4年間よろしくお願いいたします。

○臨時議長（中村俱和議員） これで臨時議長の職務は全部終了しました。ご協力ありがとうございます。議長、議長席にお着き願います。

(臨時議長 中村俱和議員 退席)

(議長 佐藤晴観議員 議長席に着席)

---

日程第4 会期の決定について

---

○議長（佐藤晴観議員） 日程第4、会期の決定を議題とします。

おはかりします。本臨事会の会期は、本日 1 日にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。したがって、会期は本日 1 日に決定しました。

---

日程第 5 選挙第 2 号 副議長の選挙について

---

○議長(佐藤晴観議員) 日程第 5、選挙第 2 号、副議長の選挙を行います。選挙は投票で行います。議場の出入り口を閉めます。

(議場の出入り口を閉める)

ただいまの出席議員は 14 人です。

次に、開票立会人を指名します。会議規則第 32 条の規定により、立会人に仮議席 3 番、桑谷覚議員と仮議席 11 番、増山和則議員を指名します。立会人には後ほど開票の立会を願います。

投票用紙を配ります。

(投票用紙の配付)

投票用紙の配布漏れはありませんか。

(「なし」の声)

配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱の点検)

異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。投票用紙には被選挙人の氏名のみを記載してください。

ただいまから投票を行います。点呼に応じて議長席に向かって右側から登壇し、投票した後は左側から降りて自席に戻ってください。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

○事務局長(新村 猛君) それでは、議席番号及び議員名を呼び上げます。

1 番、青田知史議員。

2 番、大坪正明議員。

3 番、桑谷覚議員。

4 番、坂田美香議員。

6 番、高田紀子議員。

7番、中村俱和議員。

8番、野村祐司議員。

9番、濱田洋一議員。

10番、穂積力議員。

11番、増山和則議員。

12番、八木幹男議員。

13番、保田仁議員。

14番、山本賢一議員。

5番、佐藤晴観議長。

以上であります。

○議長（佐藤晴観議員） 投票漏れはありますか。

（「なし」の声）

なしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。3番、桑谷覚議員と、11番、増山和則議員は、開票の立ち会いをお願いします。

（開票）

選挙の結果を報告します。投票総数14票。これは、先ほどの出席議員数に符号しております。その内、有効投票14票。無効投票0票です。有効投票の内、八木幹男議員12票。野村祐司議員2票。以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票です。したがって、八木幹男議員が副議長に当選されました。議場の出入り口を開きます。

（議場の出入り口を開く）

ただいま、副議長に当選されました八木幹男議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。

---

副議長就任挨拶

---

○議長（佐藤晴観議員） 副議長に当選されました八木幹男議員から発言を求められておりますので、これを許します。

（「はい」の声）

八木幹男議員。

（副議長 八木幹男議員 登壇）

○副議長（八木幹男議員） おはようございます。ご挨拶につきましては、先ほど議長の方から

お話ありましたとおりでありますが、特に議長のお話の中にありました3項目。町民を主役と、それから行政監視機能、それから政策立案機能、この3点、十分踏まえながら議長を支えていきたいと、このように考えております。また、この中で特に、町民の皆さまとの対話、この辺のところやはり1番の課題ではあるのかなと思っております。議員各それぞれにおかれましては、支持者の方、あるいは周辺の方と議論されていることと思っておりますが、議会としての合議体としての町民の皆さまとの対話、やはりこの辺が不十分ではないかなというようなことを感じております。このようなことを踏まえ、議長の方針を携え、ここに議長をしっかり支えていくと、こういったことをお約束いたしまして、ご挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

○議長（佐藤晴観議員） ここでしばらく休憩します。

休憩宣告（午前10時13分）

再開宣告（午前10時55分）

○議長（佐藤晴観議員） 休憩前に引き続き会議を再開します。

---

#### 日程第6 議席の指定について

---

○議長（佐藤晴観議員） 日程第6、議席の指定を行います。議席は、会議規則第4条第1項の規定によって、お手元に配布しました議席表のとおり指定します。

---

#### 日程第7 発議第1号 美瑛町議会常任委員会委員の選任について

---

○議長（佐藤晴観議員） 日程第7、発議第1号、美瑛町議会常任委員会委員の選任についての件を議題とします。常任委員会の選任は、美瑛町議会委員会条例第5条第2項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。

おはかりします。常任委員の選任は、正副議長のほか4人で構成する選考委員により、各議員の希望、意見を調整し、議長において指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「なし」の声）

なしと認めます。したがって、常任委員の選任は、正副議長のほか4人で構成する選考委員により、各議員の希望、意見を調整し、議長において指名することに決定しました。

おはかりします。正副議長のほか4人の選考委員の選出については、議長において指名することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

なしと認めます。したがって、正副議長のほかの4人の選考委員の選出は、議長において指名することに決定しました。

選考委員は、正副議長のほか、5番大坪正明議員、7番穂積力議員、9番高田紀子議員、10番野村祐司議員、以上4人を指名します。

おはかりします。ただいま、議長が指名しました正副議長のほか4人を選考委員として指名することにご異議ありませんか。

(「なし」の声)

なしと認めます。したがって、正副議長のほか、5番大坪正明議員、7番穂積力議員、9番高田紀子議員、10番野村祐司議員の4人を選考委員とすることに決定しました。

ここでしばらく休憩します。

休憩宣告(午前10時57分)

再開宣告(午前11時25分)

○議長(佐藤晴観議員) 休憩前に引き続き会議を再開します。

美瑛町議会常任委員会委員の所属については、美瑛町議会委員会条例第5条第2項の規定によって、お手元に配布しました常任委員所属表のとおり指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

なしと認めます。したがって、美瑛町議会常任委員会委員の所属については、お手元に配布しました常任委員所属表のとおり選任することに決定しました。

ただいま議長が産業経済常任委員会に所属することになりました。しかし、議長の職責上どの委員会にも出席でき、可否同数の場合の採決権など、議長の権限を考慮したとき、議長が個々の委員会に所属することは適当でないと思います。したがって、ただいま指名されました産業経済常任委員を辞任いたしたく申し出をいたします。

暫時休憩します。

休憩宣告(午前11時26分)

再開宣告(午前11時26分)

○副議長(八木幹男議員) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議長の常任委員辞任についての件を議題といたします。常任委員の辞任は、地方自治法第117条の規定により除斥の対象となりますので、議長の退席を求めます。

(議長退場)

産業経済常任委員に選任されました議長から常任委員を辞任したいとの旨の申し出がありました。議長はその職責上、どの委員会にも出席する権限を有しているほか、可否同数の際にお



ける裁決権など、議長固有の権限を考慮するとき、一箇の委員会に委員として所属することは適当でないし、また、行政実例でも議長については辞任を認めているところでありますので、産業経済常任委員を辞任したいとするものです。

辞任について、許可することに異議はありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。したがって、議長の産業経済常任委員の辞任については、許可することに決定いたしました。

ここで議長の除斥を解きます。

(議長入場)

○議長(佐藤晴観議員) ここで、しばらく休憩します。休憩中に、各常任委員会では委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選を願います。

休憩宣告(午前11時29分)

再開宣告(午前11時55分)

○議長(佐藤晴観議員) 休憩前に引き続き、会議を再開します。

休憩中に各常任委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元にまいりましたので報告します。総務文教常任委員会委員長に大坪正明議員、副委員長に保田仁議員。産業経済常任委員会委員長に野村祐司議員、副委員長に山本賢一議員。以上のとおり互選された旨の報告がありました。

午後1時まで休憩といたします。

休憩宣告(午前11時55分)

再開宣告(午後1時00分)

○議長(佐藤晴観議員) 休憩前に引き続き会議を再開します。

---

#### 日程第8 発議第2号 美瑛町議会運営委員会委員の選任について

---

○議長(佐藤晴観議員) 日程第8、発議第2号、美瑛町議会運営委員会委員の選任についての件を議題とします。議会運営委員の選任は、美瑛町議会委員会条例第5条第2項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。

おはかりします。議会運営委員の選任は、正副議長のほか4人で構成する選考委員により意見を調整し、議長において指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

なしと認めます。したがって、議会運営委員の選任は、正副議長のほか4人で構成する選考

委員により意見を調整し、議長において指名することに決定しました。

おはかりします。正副議長のほかの4人の選考委員の選出については、議長において指名することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

なしと認めます。したがって、正副議長のほか4人の選考委員の選出は、議長において指名することに決定しました。

選考委員は、正副議長のほか、5番大坪正明議員、7番穂積力議員、9番高田紀子議員、10番野村祐司議員、以上4人を指名します。

おはかりします。ただいま、議長が指名しました正副議長のほか4人を選考委員として指名することにご異議ありませんか。

(「なし」の声)

なしと認めます。したがって、正副議長のほか、5番大坪正明議員、7番穂積力議員、9番高田紀子議員、10番野村祐司議員の4人を選考委員とすることに決定しました。

ここでしばらく休憩します。

休憩宣告(午後 1時01分)

再開宣告(午後 1時10分)

○議長(佐藤晴観議員) 休憩前に引き続き会議を再開します。

美瑛町議会運営委員会の委員については、お手元に配布しました美瑛町議会運営委員会委員名簿のとおり指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

なしと認めます。したがって、美瑛町議会運営委員会委員については、お手元に配布しました議会運営委員会委員名簿のとおり選任することに決定しました。

しばらく休憩します。休憩中に、議会運営委員会を開催して、委員長及び副議長の互選を願います。

休憩宣告(午後 1時11分)

再開宣告(午後 1時18分)

○議長(佐藤晴観議員) 休憩前に引き続き会議を再開します。

休憩中に議会運営委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元にまいりましたので報告します。美瑛町議会運営委員会委員長に桑谷覚議員、副委員長に保田仁議員、以上のとおり互選された旨の報告がありました。

ここで、議員協議会を開きたいと思います。議員協議会が終了するまで休憩します。

休憩宣告（午後 1時18分）

再開宣告（午後 1時40分）

○議長（佐藤晴観議員） 休憩前に引き続き会議を再開します。

---

日程第 9 選挙第3号 大雪消防組合議会議員の選挙について

日程第10 選挙第4号 大雪清掃組合議会議員の選挙について

日程第11 選挙第5号 大雪葬斎組合議会議員の選挙について

日程第12 選挙第6号 大雪地区広域連合議会議員の選挙について

---

○議長（佐藤晴観議員） 日程第9、選挙第3号、大雪消防組合議会議員の選挙、日程第10、選挙第4号、大雪清掃組合議会議員の選挙、日程第11、選挙第5号、大雪葬斎組合議会議員の選挙及び日程第12、選挙第6号、大雪地区広域連合議会議員の選挙を一括して行いたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「なし」の声）

なしと認めます。したがって、日程第9から日程第12までを一括して選挙を行うことに決定しました。

おはかりします。選挙の方法は地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「なし」の声）

なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

おはかりします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「なし」の声）

なしと認めます。したがって、議長において指名することに決定しました。

選挙第3号、大雪消防組合議会の議員は、大雪消防組規約第5条第2項の規定によって、佐藤晴観議員、八木幹男議員、大坪正明議員を。

選挙第4号、大雪清掃組合議会の議員は、大雪清掃組規約第5条第2項の規定によって、佐藤晴観議員、八木幹男議員、大坪正明議員を。

選挙第5号、大雪葬斎組合議会の議員は、大雪葬斎組規約第5条第2項の規定によって、佐藤晴観議員、八木幹男議員、大坪正明議員を。

選挙第6号、大雪地区広域連合議会の議員は、大雪地区広域連合規約第8条の規定によって、

佐藤晴観議員、八木幹男議員、大坪正明議員を指名します。

おはかりします。ただいま議長が指名しました大雪消防組合議会の議員、大雪清掃組合議会の議員、大雪葬斎組合議会の議員及び大雪地区広域連合議会の議員の方々を当選人と定めることにご異議はありませんか。

(「なし」の声)

なしと認めます。したがって、ただいま指名しました大雪消防組合議会の議員に佐藤晴観議員、八木幹男議員、大坪正明議員が。大雪清掃組合議会の議員に佐藤晴観議員、八木幹男議員、大坪正明議員が。大雪葬斎組合議会の議員に佐藤晴観議員、八木幹男議員、大坪正明議員が。大雪地区広域連合議会の議員に佐藤晴観議員、八木幹男議員、大坪正明議員が当選されました。

ただいま、それぞれの一部事務組合議会及び広域連合議会の議員に当選されました佐藤晴観議員、八木幹男議員、大坪正明議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。

これをもって、本議会の構成は全て決定されました。

このあとは、議会と執行機関との相互の協調とけん制によって、町政の伸長と町民の福祉の増進を目指し、議員各位の研鑽によって町政の推進と円滑なる議会運営に努められ、町民の信託に答えるよう、一層のご精進をお願い申し上げる次第であります。

ここでしばらく休憩します。これから、全員協議会を開催します。

休憩宣告(午後 1時44分)

再開宣告(午後 2時30分)

○議長(佐藤晴観議員) 休憩前に引き続き会議を再開します。

---

#### 議会運営について

---

○議長(佐藤晴観議員) ここで本臨時会の議会運営について、桑谷覚議会運営委員会委員長の報告を求めます。

(「はい」の声)

桑谷議会運営委員会委員長。

(議会運営委員会委員長 桑谷 覚議員 登壇)

○議会運営委員会委員長(桑谷 覚議員) 朗読をもって報告します。

(議会運営について報告をする)

(報告文の記載を省略する)

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長(佐藤晴観議員) これで議会運営についての報告を終わります。

おはかりします。本日の議事日程を、議会運営委員会の報告のとおり追加したいと思います。  
ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

なしと認めます。したがって、本日の議事日程は、お手元に配付の議会運営委員会の報告のとおり追加することに決定しました。

---

#### 諸般の報告

---

○議長（佐藤晴観議員） これから、諸般の報告を行います。

○事務局長（新村 猛君）

(諸般の報告をする)

(報告文の記載を省略する)

○議長（佐藤晴観議員） これで諸般の報告を終わります。

---

#### 行政報告

---

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長から行政報告の申し出がありました。これを許します。

(「はい」の声)

角和町長。

(町長 角和 浩幸君 登壇)

○町長（角和浩幸君） 令和元年第2回美瑛町議会臨時会に伴う行政報告について、お手元に資料をお渡しだと思いますけれども、2点につきまして、行政報告をさせていただきます。

1点目、平成30年度特別交付税交付額の決定についてでございます。平成30年度決定額は4億6692万2000円、平成29年度決定額と比べまして、4543万1000円、10.8パーセントの増加となっております。増額の要因につきましては、12月交付において平成30年1月以降の大雪に対する対応経費が現年災の項目において4440万円算入されたことなどにより、交付税が増額となったものであります。

2点目、公用車の事故につきまして。発生日時、3月28日、午後5時25分頃、場所は富良野市でございます。状況につきましては、富良野市内で公務を終え帰町する際に一時停止の標識を見落として交差点に進入し、右側より走行してきた乗用車と衝突をしたというものでございます。双方ともに怪我人は発生してございません。対応につきましては、相手方の自動車の修理については町加入の保険にて対応し、町公用車につきましては損傷が激しく、また当該車両の走行距離が15万キロを超過しているということも考慮し修理は行わず、廃車としたも

のでございます。事故を起こしましたことにつきましては、私からもおわびを申し上げます。

以上でございます。

○議長（佐藤晴観議員） これで行政報告を終わります。

---

日程第 13 議案第 1 号 専決処分について

---

○議長（佐藤晴観議員） 日程第 13、議案第 1 号、専決処分について承認を求める件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

鈴木総務課長。

（総務課長 鈴木 貴久君 登壇）

○総務課長（鈴木貴久君） 議案第 1 号の提案理由につきまして、ご説明申し上げます。議案集は 1 頁からになります。今回の専決処分につきましては、平成 30 年度美瑛町一般会計補正予算第 13 号について、平成 31 年 3 月 29 日に専決しましたので地方自治法の規定により報告し承認をお願いするものです。専決した補正の内容につきましては、国の各種交付金、特別交付税などの交付金額が確定したことに伴い、今後の財政需要に備え公共施設等整備基金ほか 3 基金への積み立て、ふるさと納税寄附金をまちづくり基金に積み立てる追加と事業費確定に伴う地方債の減額、財源調整などがございます。歳入歳出それぞれ 1 億 3 2 6 0 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 1 3 億 7 1 0 万円とするものです。なお、平成 30 年度末の基金の状況につきましては、別冊で配付しております A 4 版で、平成 30 年度一般会計基金の積立状況のとおりでございます。それでは議案を朗読いたします。

（議案の朗読を省略する）

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出から説明します。10 頁をお開き願います。歳出、第 2 款総務費、第 1 項総務管理費、第 7 目地域振興費、補正額 3 5 2 万 9 0 0 0 円の減額。（1）のまちづくり委員会事業から（6）の景観づくり推進事業までの 6 事業、いずれもそれぞれの事業の事業費確定に伴う減額と充当していた基金の財源調整による減額です。第 1 2 目、諸費、補正額 2 8 9 万 7 0 0 0 円の減額。美瑛高等学校教育環境振興補助事業 3 2 2 万 7 0 0 0 円の減額及び、丘のまちびえいすくすくサポート事業 2 3 6 万 9 0 0 0 円の減額。いずれも、事業費確定に伴う減額と充当していた地方債との財源調整です。過年度歳入過誤納還付金は、平成 28 年度の臨時福祉給付金確定に伴う返納金 2 6 9 万 9 0 0 0 円の追加です。

次の頁になります。第 3 款民生費、第 1 項社会福祉費、第 1 目社会福祉総務費、補正額 3 0 2 万 8 0 0 0 円の減額。（1）の福祉ハイヤー借上事業は、事業費確定に伴う減額及び充当していた地方債の財源調整で 2 7 0 万 8 0 0 0 円の減額。冬の生活支援事業は、支給決定者数確定

に伴う扶助費 32 万円の減額です。第 2 目高齢者福祉費、補正額 32 万 3000 円の減額。くらし援助サービス事業、同様に援助サービスの事業費確定による減額及び充当していた基金の財源調整です。

第 6 款農林水産業費、第 1 項農業費、第 2 目農業振興費、補正額 202 万 9000 円の減額。農業研修施設事業特別会計繰出金、事業費精算による一般会計繰出金の減額です。

第 7 款商工費、第 1 項商工費、第 2 目商工業振興費、補正額 30 万円の減額。美瑛町消費活性化事業、事業費確定による減額及び過疎債ソフト事業配分額の減に伴う財源調整です。第 3 目観光費、補正額 0 円。観光振興対策事業の過疎債ソフト事業配分額の減に伴う一般財源との調整です。次の頁になります。

第 12 款諸支出金、第 1 項普通財産取得費、第 1 目公共施設等整備基金費、補正額 1 億 1003 万 1000 円の追加から、第 7 目光ファイバーテレビ放送網管理基金費、補正額 7000 円の追加まではそれぞれの基金への財源確保のための積立金の追加及び基金利息を積み立てる追加でございます。第 8 目丘のまちびえいまちづくり基金費、補正額 345 万 5000 円の追加。丘のまちびえいまちづくり基金の運用管理事業、ふるさと納税最終 188 件分などの追加でございます。第 9 目土地開発基金費、補正額 1000 円の追加。土地開発基金の運用管理事業、土地購入利息収入に対する積立金の追加です。

歳出の説明を終わり、次に歳入の説明をします。6 頁をお開き願います。歳入、第 2 款地方譲与税、補正額 794 万 4000 円から第 8 款地方特例交付金、補正額 125 万 4000 円の追加までは、国の交付金額の確定によるそれぞれの交付金の追加及び減額です。

第 9 款地方交付税、補正額 1 億 3155 万 7000 円の追加。特別交付税、交付額決定による追加です。この結果、平成 30 年度の地方交付税の内訳は普通交付税が 42 億 3528 万 8000 円特別交付税が 4 億 6692 万 2000 円となりました。

第 10 款交通安全対策特別交付金、補正額 35 万 2000 円の減額。交通安全対策特別交付金、交付額確定による減額です。

次の頁になります。第 11 款分担金及び負担金、第 1 項負担金、第 1 目総務費負担金、補正額 7000 円の追加。美瑛町光ファイバーテレビ放送加入者負担金、加入者 1 件追加によるものでございます。

第 13 款国庫支出金、第 2 項国庫補助金、第 1 目総務費補助金、補正額 51 万 3000 円の減額。地方創生推進交付金、景観づくり推進事業費確定による交付金の減額です。

第 15 款財産収入、第 1 項財産運用収入、第 2 目利子及び配当金、補正額 6 万 8000 円の追加。1 の土地開発基金運用利子から 8 の人づくり育成基金運用利子まで、それぞれの基金の運用利子確定による利息の追加です。

第 16 款寄附金、補正額 345 万 3000 円の追加。寄附金、個人 1 名からの寄附金 5 万円

の追加。まちづくり寄附金は、年度末最終188件分340万3000円の追加で、平成30年度の町づくり寄附金は最終で4577件、1億2830万2000円となりました。

第17款繰入金、補正額627万1000円の減額、丘のまちびえいまちづくり基金繰入金、基金を充当していた事業の事業費確定による繰入金の減額です。

第19款諸収入、第5項雑入、補正額8万3000円の減額。その他雑入、町内会などの印刷代金などで2万7000円の追加。日本で最も美しい村連合負担金は、派遣していた職員の家賃の減額、11万円でございます。

第20款町債、第1項町債、第1目総務債、第2目民生債及び第5目商工債、三つの町債の計、補正額4520万円の減額です。それぞれの総務管理債、社会福祉債、商工債の過疎対策ソフト分を活用していた事業の事業費確定によるそれぞれの地方債の減額です。

歳入の説明を終わり、次に第2表の説明をします。5頁にお戻り願います。第2表地方債補正、事項別明細書の歳入、第20款町債で説明しました過疎対策事業ソフト分の計4520万円を減額し、地方債の総額を14億9065万円に変更するものです。起債の目的、変更前限度額、変更後限度額のみ申し上げ、個別のソフト分事業名は省略します。変更、起債の目的、過疎対策事業、変更前限度額8億3850万円、変更後限度額7億9330万円。合計、変更前限度額15億3585万円、変更後限度額14億9065万円。なお、起債の方法、利率、償還の方法は変更前と同じです。

前頁3頁4頁の第1表歳入歳出予算補正についての説明は省略します。以上で議案第1号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（佐藤晴観議員） これから質疑を行います。議案集の10頁から15頁まで。はじめに平成30年度美瑛町一般会計補正予算の歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出全款についての質疑を許します。

（「はい」の声）

10番野村議員。

○10番（野村祐司議員） 2款1項12目でございますが、諸費の中のまちを動かす人づくり、559万6000円減額補正をしておりますが、この中で特に美瑛高等学校教育環境振興補助事業、これについては、美瑛町の美瑛高校の高校生の定着性ということで理解をしておりますが、322万7000円というのは非常に大きな金額の減額補正ですが、これらの要因はどこにあるのかお伺いをさせていただきます。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 今瀧政策調整課長。

○政策調整課長（今瀧 毅君） 美瑛高等学校教育環境振興補助事業の減額理由につきまして、ご説明をさせていただきます。美瑛高等学校の補助事業につきましては当初、入学者の予定数



を60名で見込んでおりました。結果として51名の入学者ということで、9名の入学者が減ったという部分と、あと昨年、平成30年度、新たな補助事業としまして、美瑛高校でですね、語学力の向上事業に力入れたいと、力を入れていきたいということでスタディサプリという、パソコンに入力して教育活動を進める、補助金を計上したところですね、導入時期が4月当初から導入の予定だったものが、秋ぐらいに導入したということで半年間ずれ込んだということで、その経費が減っております。あわせてその語学力の向上事業に取り組んでですね、その成果としてある程度見えてきた段階で海外の研修事業も組んでいきたいということで、その教員ですね。下見経費を4名ほど計上したんですけれども、昨年度はそこまでに、研修行くまでには、下見に行くまでには至らなかったということで、その部分の未執行分がこの合計額の320万ということになってございます。以上です。

○議長（佐藤晴観議員） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声）

なしと認め、次に進みます。

次に議案集の6頁から9頁まで。歳入歳出補正予算事項別明細書の歳入全款について質疑を許します。

（「なし」の声）

なしと認め、次に進みます。

次に議案集の1頁から5頁まで。議案第1号本文並びに平成30年度美瑛町一般会計補正予算の条文、第1表歳入歳出予算補正及び第2表地方債補正についての質疑を許します。

（「なし」の声）

なしと認め、これで議案第1号についての質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声）

なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第13、議案第1号の件を採決します。議案第1号、専決処分について承認を求める件を承認することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

挙手多数であります。したがって議案第1号の件は承認することに決定しました。

---

#### 日程第14 議案第2号 専決処分について

---

○議長（佐藤晴観議員） 日程第14、議案第2号、専決処分について承認を求める件を議題と

します。本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

吉川農林課長。

(農林課長 吉川 智巳君 登壇)

○農林課長(吉川智巳君) 議案第2号の提案理由につきましてご説明申し上げます。議案集につきましては16頁から24頁になります。はじめに16頁をお開きください。平成30年度美瑛町農業研修施設事業特別会計補正予算につきましては、農業技術研修センターみのりと本年1月7日から運営管理を行っております。農業担い手研修センター美進の管理運営及び整備事業に係るもので、美進の整備事業等に財源として国の中山間地域等直接支払い交付金事業も活用しており、執行額の確定により、歳入歳出予算の執行残額を減額する必要もあることから、地方自治法の規定により3月29日に専決しましたので、議会の承認をお願いするものであります。それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書によりご説明申し上げます。21頁をお開き願います。歳出、第1款農業研修施設費、第1項施設管理費、補正の額150万6000円の減。執行残の整理によるものです。第2項施設事業費、補正の額7万8000円の減、同じく執行残の整理によるものです。

第2款公債費、第1項公債費、補正の額1000円の減。次に23頁をお開きください。

第3款基金積立金、第1項基金積立金、補正の額1000円の減。

第4款予備費、第1項予備費、補正の額10万円の減、執行残の整理によるものです。

次に19頁、歳入にお戻りください。第1款使用料及び手数料、第1項使用料、補正の額4万2000円の増。これにつきましては、各使用料額の確定によるものであります。第2項手数料、補正の額33万9000円の増。これにつきましては土壌診断手数料額確定によるものであります。

第3款財産収入、第1項財産売却収入、補正の額1000円の減。

第4款繰入金、第1項一般会計繰入金、補正の額202万9000円の減。農業技術研修センター及び担い手研修センターの管理運営、整備事業費、額確定によるものです。第2項基金繰入金、補正の額1000円の減。

第5款諸収入、第1項雑入、補正の額3万6000円の減、電気料負担金等額の確定によるものです。18頁、第1表歳入歳出予算補正は省略させていただきます。以上で議案第2号の説明を終わります。審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(佐藤晴観議員) これから質疑を行います。議案集の16頁から24頁まで。議案第2号本文並びに平成30年度美瑛町農業研修施設事業特別会計補正予算の条文、第1表歳入歳出

予算補正及び歳入歳出補正予算事項別明細書の歳入歳出全款について質疑を許します。

(「なし」の声)

なしと認めます。これで議案第2号についての質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第14、議案第2号の件を採決します。議案第2号、専決処分について承認を求める件を承認することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって議案第2号の件は承認することに決定しました。

---

#### 日程第15 議案第3号 専決処分について

---

○議長(佐藤晴観議員) 日程第15、議案第3号、専決処分について承認を求める件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

長野水道整備室長。

(水道整備室長 長野 克哉君 登壇)

○水道整備室長(長野克哉君) 議案第3号専決処分についての提案理由についてご説明を申し上げます。議案集は25頁から31頁になります。平成30年度美瑛町水力発電事業特別会計補正予算につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により3月29日に専決しましたので、議会の承認をお願いするものであります。歳入では、発電売上収入の確定による減額が主なものであります。歳出では、発電事業事務及び施設管理に係る人件費及び需用費等の事業費確定と、歳出全款の精査による基金積立金の確定による減額であります。それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書により、ご説明を申し上げます。最初に30頁の歳出からご説明いたします。歳出であります。第1款総務費、第1項総務管理費、補正額204万3000円の減額。発電施設一般管理事業では、職員旅費、消耗品費、公課費それぞれ事業費確定に伴う整理でございます。職員給料、職員手当、職員共済費につきましては、人事異動に伴う給与、手当等の減額によるものでございます。

第2款発電施設費、第1項施設管理費、補正額127万9000円の減額。発電施設管理に

係る事業費確定に伴う需用費、役務費、委託料及び備品購入費の執行残の整理でございます。

第3款基金積立金、第1項基金積立金、補正額1002万7000円の減額。歳出額の整理により残額を基金として積み立てるものでございます。

第4款予備費、第1項予備費、補正額10万円の減額、執行残の整理によるものでございます。

次に歳入についてご説明をいたします。28頁にお戻り願います。歳入でございます。第1款発電事業収入、第1項発電事業収入、補正額1345万6000円の減額、発電売上収入の確定による減額でございます。

第2款繰入金、第1項繰入金、補正額1000円の減額。額確定による整理でございます。

第3款諸収入、第2項雑入、補正額8000円の追加。額確定による整理でございます。27頁の第1表歳入歳出予算補正につきましては、説明を省略させていただきます。以上で議案第3号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（佐藤晴観議員） これから質疑を行います。議案集の25頁から31頁まで。議案第3号本文並びに平成30年度美瑛町水力発電事業特別会計補正予算の条文、第1表歳入歳出予算補正及び歳入歳出補正予算事項別明細書の歳入歳出全款についての質疑を許します。

（「はい」の声）

6番中村議員。

○6番（中村俱和議員） はい、6番中村です。今回ですね、歳入、発電量の歳入が1300万余り減っておりますが、これは補正前の約33パーセント減少ということで、大きな金額だと思えますけども、この原因ですね、これは発電量の減少だけなのか、または単価の減少も絡んできているのか、その点伺います。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 長野室長。

○水道整備室長（長野克哉君） はい、総額の発電収入の減額なんですけれども、単価については当初、年度当初に契約している単価で変わりませんので、こちらについては変更ありません。昨年の7月3日の大雨の災害によって、頭取工部分がですね、取水の部分について、土砂等がたまって、その後一旦発電ができなくなりまして、その後一定期間発電ができなかったことにより、大幅に発電できない期間がありましたので、その部分で年間としての発電収入が減ってしまったということが原因でございます。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 6番中村議員。

○6番（中村俱和議員） はい、6番中村です。そうしますと、1番大事な夏の時期の発電が大幅に減ったと。ということはですね、歳出の部分も発電管理費、これも若干、200万、12

0万、合計三百数十万減っておりますけども、これは発電量の停止によるその管理費の減少と理解していいですか。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 長野室長。

○水道整備室長(長野克哉君) そのとおりでございます。

○議長(佐藤晴観議員) ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声)

なしと認めます。これで議案第3号についての質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第15、議案第3号の件を採決します。議案第3号、専決処分について承認を求める件を承認することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって議案第3号の件は承認することに決定しました。

---

#### 日程第16 議案第4号 監査委員の選任について

---

○議長(佐藤晴観議員) 日程第16、議案第4号、監査委員の選任について同意を求める件を議題とします。

ここで休憩をいたします。

休憩宣告(午後 3時03分)

再開宣告(午後 3時04分)

再開します。

本件について、提出者の説明を求めます。

(「はい」の声)

角和町長。

(町長 角和 浩幸君 登壇)

○町長(角和浩幸君) 議案第4号の提案理由についてご説明を申し上げます。議案集は32頁になります。議会議長から選出いただいている監査委員の任期満了に伴い、新たに監査委員を選任するに当たっての議会の同意をお願いするものでございます。それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長(佐藤晴観議員) これから質疑を行います。ありませんか。

(「なし」の声)

なしと認めます。これで質疑を終わります。

次は討論であります。省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第16、議案第4号の件を採決します。議案第4号、監査委員の選任についての件を同意することに賛成の方は挙手願ひます。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第4号の件は同意することに決定しました。

休憩いたします。

休憩宣告(午後 3時06分)

再開宣告(午後 3時06分)

○議長(佐藤晴観議員) 再開します。

---

日程第17 議案第5号 財産の取得について

---

○議長(佐藤晴観議員) 日程第17、議案第5号、財産の取得についての件を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

鈴木総務課長。

(総務課長 鈴木 貴久君 登壇)

○総務課長(鈴木貴久君) 議案第5号の財産の取得についての提案理由につきましてご説明申し上げます。議案集は33頁になります。4月5日に入札を執行し、現在仮契約を交わしています本事業について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決をお願いするものです。本事業につきましては、昨年9月6日に発生した北海道胆振東部地震により、全道、全町にわたり大規模停電が発生したことを踏まえ、本町の上水道浄水施設及び白金泉源施設の合わせて10カ所にバックアップ用の発電機を導入し、停電時においても安定的な水道水と温泉等の給湯可能となるよう出力相応の発電機を購入するものです。それでは議案を朗読します。

(議案の朗読を省略する)

以下、参考資料として取得目的、規格、形式、納期、その他入札指名業者名を載せております。朗読は省略させていただきます。以上で議案第5号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長(佐藤晴観議員) これから質疑を行います。

(「はい」の声)

6番中村議員。

○6番(中村俱和議員) はい、6番中村です。まず、2点について伺います。まず1点目ですね、この発電機合計10台、これはですね、発注して搬入され、どこかに搬入されるわけですが、この仮置き場に搬入するのみなのか。それとも、基礎があって、ベースがあって打たれていて、既に、そこにセットするのか。どこまでが範囲なのでしょう、まずこれが1点。それから2点目ですね、これは入札は先ほどの説明のように4月5日に行われておりますね。これですね、これが入札結果です。入札金額を見るとですね、非常に疑問がわいてきます。5社の中ですね、2つの会社、2社、2社がですね、1611万なんです。ぴったり。それから残りの2社、これも1610万なんです。2社が、同じ金額です。それで最後は落札した業者が入札者が1608万。これで落札したわけですね。だから、最高金額と最低金額の差は3万しかないんです。これはですね、私も今まで言ってきましたけれども、これ偶然なのでしょうか。とても偶然とは考えられないんですね。どう考えてもですね、これは談合の疑いが濃厚であると言わざるを得ません。町長。角和町長、どのようなご認識ですか、この2つ伺います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) はい、総務課長。

○総務課長(鈴木貴久君) まず1つ目についてお答えいたします。今回購入した10台におきましては、それぞれ白金の泉源それから水道施設、ポンプでございます。それぞれの給湯、井戸のポンプアップ用、それから水道のポンプアップ用ということで、仮置き場、この大きさがですね、かなり60キロ部分1番大きいのが60キロ部分で、メーターでいいますと、かなり2メートル角の大きなものになりますので、一時こちらにつきましては、保管場所としてそれぞれのポンプ施設等に屋根がある部分について収めたいということで考えてます。それから白金の方についてこれ裸になってございますので、こちらは今後検討していきたいなど、保管場所については考えて検討していきたいなどは思っております。以上です。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 入札につきましてでございますけれども、この入札手続は議員ご存知のとおり私の就任前に行われた入札業務でございます、事務手続の詳細については、お答えす

る立場にはないんですけども、この入札につきましては適正に執行されてるという引き継ぎと報告を受けています。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 6番中村議員。

○6番(中村俱和議員) はい。伺いました。入札の目的ですけどね。これは適正な競争を促すと、そして落札率を引き下げると。これは今さら言うまでもありません。そこでですね、発電機の価格相場、これを調べてみました。ここには落札、入札情報がありますけども、ここにメーカーと型式が書いてあるんですね。これ、誰でも調べられます。そうしますとね、10台合計で1300万なんです。多少の何万円かの誤差はありますよ。しかも送料等、消費税込みです。適正な競争が行われればですね、当然落札率は、これは容易に下がるはずですよ。これ1700万ですからね。それでですね、おっしゃったように、入札はですね、前町長のもとで行われた、これは承知です。したがってですね、入札自体は角和町長に何ら関わりはないと。これも理解しております。しかしですね、入札が適正であったのか、なかったのか。これはここに議案を提案するわけですから、その調査は現町長が行うべきじゃありませんか。どうなんでしょうか。調査をすると。きちっとした入札が行われたのかどうか、議案を提案する以上、その責務はあると思うんですよ。どうでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 提案に当たりまして、事務方から説明等を受けた中で手続に瑕疵はなかったということで説明を受けておりますので、そのまま提案にさせていただきます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 6番中村議員。

○6番(中村俱和議員) はい、6番中村です。5月1日ですね、角和町政はスタートしました。町民はですね新町長に期待しております。大きな、町長は大きな権限を持っております。ですからこれからはですね、角和町長は当然責任を持っていかなければなりません。こういう私は談合の疑いがあるという入札をもとにしてですね、もとにして、角和町長が議案を提出することは町民が納得しないのではないかなと私はそう感じております。そこで、お聞きします。この議案ですね、第5号、これを一旦取り下げる。そして、入札をやり直す。こういうことはいかがなんでしょうか。つまりですね、発電機の納期はですね、来年。

○議長(佐藤晴観議員) 休憩します。

休憩宣告(午後 3時14分)

再開宣告(午後 3時15分)

○議長(佐藤晴観議員) 再開します。



○6番（中村俱和議員） 発電機の納期はですね、来年の3月なんです。十分に時間があるんです。町長がですね、角和町長がどういう判断を下すのか。やっぱり町民が注視しておりますよ。どうなんでしょうか。伺います。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） 議長からのご指摘もありましたけれども、ご質問の中で談合の疑いという前提でのご質問でございますけれども、その談合があったということの証明、証拠と申しますか、そこが証明されてない以上、それ以上に対してお答えすることは避けさせていただきたいと思っております。

○議長（佐藤晴観議員） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声）

なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声）

なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第17、議案第5号の件を採決します。議案第5号、財産の取得についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

挙手多数であります。したがって議案第5号の件は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第18 議案第6号 財産の取得について

---

○議長（佐藤晴観議員） 日程第18、議案第6号、財産の取得についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

山下建設水道課長。

（建設水道課長 山下 浩史君 登壇）

○建設水道課長（山下浩史君） 議案第6号の財産の取得についての提案理由につきましてご説明申し上げます。議案集につきましては34頁になります。今回、取得予定の雪寒建設機械は、町道の除排雪及び草刈りに用いる小型除雪車1台です。現在の小型除雪車は、平成15年に購入した機械で15年が経過していることから、老朽化による故障が著しく作業効率にも影響をしております。除排雪作業や草刈り作業をスムーズにし、生活路線の確保及び経済活動を支援

するため、購入をお願いするものです。また、購入についての入札を4月5日に執行し、仮契約を交わしているところであり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づき議会の議決をお願いするものであります。それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

なお、参考資料といたしまして、購入しようとする機械の取得目的、規格、形式、納期、その他入札指名業者名を載せております。朗読は省略させていただきます。以上で議案第6号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○議長(佐藤晴観議員) これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「はい」の声)

6番中村議員。

○6番(中村俱和議員) はい、6番中村です。この資料をですね、第6号の議案第6号の参考資料になっておりますけども、規格と形式が表示されております。しかしこの形式はですね、最大除雪量云々かんぬんで、これは形式ではないんです仕様なんですよ。仕様書、だから仕様書と形式と混同してるんでないかなと思うんですね、小型除雪機の写真がない、まず、資料、メーカーがわからない。形式がわからない、ないない尽くしでね。これ判断できないんです。どうなんでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 山下建設水道課長。

○建設水道課長(山下浩史君) カタログ等については手元にはございますけれども、写真ですね、これについては従来より議会の提案の際につけていることっていうものは、ありません。形式につきましては、仕様ということなんですけれども、形式、メーカーと言われてはいるんですけれどもメーカーというのが、開発工建という受注生産ですので、こちらの方で受注して作っている機械ということでございます。以上でございます。

○議長(佐藤晴観議員) ほかに質疑は。

休憩します。

休憩宣告(午後 3時21分)

再開宣告(午後 3時22分)

○議長(佐藤晴観議員) 再開します。

(「はい」の声)

6番中村議員。

○6番(中村俱和議員) 議案は一つ一つですね、金額の多少にかかわらず、大切なものです。議会ですね、議決を求めるためにはですね最大限情報を提供することが行政の義務だと思う

んですね。この中で、私もホームページ見てみました。そしたらこれに近い機種はあるんですよ。ただし、これよりも少し大型なんですね。ですからね、先ほど言ったように判断できないわけですね。ですから、この大切な情報をですね、今後も、今回も、今後ですね、提示していくと、議会に。それは行政の責任だと思いますけども、どう思われますか。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 総務課長。

○総務課長(鈴木貴久君) 必要な情報等につきましては、議案を皆さまに送った段階で、私の方で、今回は別ですけども議員協議会で説明しているとおりでございます。その中で議員の同意、賛成を得て、要求があれば、こちらは何も隠すものではございませんので、資料がありましたらお渡ししたいと考えております。

○議長(佐藤晴観議員) 休憩します。

休憩宣告(午後 3時23分)

再開宣告(午後 3時24分)

再開します。

(「はい」の声)

6番中村議員。

○6番(中村俱和議員) 今回の時間、スケジュールはですね、特殊かもしれません。でも、今日の今日ですね、これはやりようがないわけですよ。先ほど課長がおっしゃったようにですね、情報は持ってるんだと、持っているなら何も難しいことはないんですよ。出せばいいんですよ。ただそれだけだと思うんですけどね。これは町長の指示一つでできることじゃないでしょうか。どうでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 今まで資料要求につきましては、議員と行政側で積み重ねてきたルールがございますので、まずはそれにのっとって行っていくというのが、私これまでも積み上げてきた結論だろうと思っておりますけれども、思っておりますけれども、まだ分かりにくい議案であるというご指摘でありましたら、私の方で今後考えて新しいやり方も検討していきたいと思っております。以上です。

○議長(佐藤晴観議員) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声)

なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第18、議案第6号の件を採決します。議案第6号、財産の取得についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって議案第6号は原案のとおり可決されました。

---

追加日程第18の2 発議第3号 美瑛町議会議会報特別委員会の設置について

---

○議長(佐藤晴観議員) 追加日程第18の2、発議第3号、美瑛町議会議会報特別委員会の設置についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

5番大坪議員。

(委員長 大坪 正明議員 登壇)

○5番(大坪正明議員) 発議第3号につきまして、朗読をもってご提案申し上げます。

(議案の朗読を省略する)

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長(佐藤晴観議員) これから質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」の声)

なしと認めます。これで質疑を終わります。

おはかりします。大坪正明議員ほか2人から提出のありました美瑛町議会議会報特別委員会の設置についての件を原案のとおり決定することにご意義ありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。したがって、大坪正明議員ほか2人から提出の美瑛町議会議会報特別委員会の設置についての件は可決されました。

暫時休憩します。

休憩宣告(午後 3時28分)

再開宣告(午後 3時30分)

○議長(佐藤晴観議員) 休憩前に引き続き、会議を再開します。

おはかりします。ただいま設置されました美瑛町議会議会報特別委員会の委員の選任については、美瑛町議会委員会条例第5条第2項の規定によって、お手元に配布しました名簿のとおり指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。したがって、美瑛町議会議会報特別委員会の委員は、お手元に配布しました名簿のとおり選任することに決定しました。

しばらく休憩します。休憩中に、議会報特別委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選を願います。

休憩宣告(午後 3時31分)

再開宣告(午後 3時38分)

○議長(佐藤晴観議員) 休憩前に引き続き会議を再開します。

休憩中に議会報特別委員会の委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元にまいりましたので報告します。美瑛町議会議会報特別委員会の委員長に増山和則議員、副委員長に山本賢一議員、以上のとおり互選された旨の報告がありました。

---

#### 追加日程第18の3 所管事務調査の申し出について

---

○議長(佐藤晴観議員) 追加日程第18の3、所管事務調査の申し出についての件を議題とします。本件について、総務文教常任委員会委員長大坪正明議員、産業経済常任委員会委員長野村祐司議員、議会運営委員会委員長桑谷覺議員から、所管事務調査を行うため、閉会中の継続審査の承認を求める申し出が別紙のとおりありました。

おはかりします。本件について、各委員長からの申し出のとおり承認したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。したがって、本件は各委員長の申し出のとおり承認することに決定しました。なお、派遣地、調査事項等に変更が生じた場合には、議長において承認したいと思いますので承願います。

---

#### 閉会宣告

---

○議長(佐藤晴観議員) これをもって、本臨時会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。会議を閉じます。令和元年第2回美瑛町議会臨時会を閉会いたします。

---

#### 閉会挨拶

---

○議長(佐藤晴観議員) 初議会の閉会にあたり一言ご挨拶申し上げます。本臨時会は、これか

ら4年間の議会運営を行っていく上で重要な議会構成を主にご審議いただきました。議員各位のご協力により、ただいま閉会を宣告できましたことは誠に喜びに堪えません。今後におかれましても、議員各位が美瑛町民の代表としてその重責を全うされ、本町の発展と町民の福祉の増進のため、ご尽力を賜りますようお願い申し上げ、閉会のご挨拶といたします。本日はありがとうございました。

午後 3時39分 閉会

上記のとおり相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和元年6月20日

美瑛町議会 議長 佐藤晴観

議員 青田知史

議員 山本賢一